

はじめに



市民の皆さまには、日頃から、関市の福祉行政につきまして、ご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

近年の急速な少子高齢化や核家族化の進展、家族形態の多様化等に伴い、地域のつながりや家族間のつながりが希薄化するなど、地域社会の状況が大きく変化し、介護や子育てなどの問題をはじめとした、これまでの公共福祉サービスでは対応しきれない生活課題が浮かび上がっております。このような状況の中で、現在関市では“日本一しあわせなまち 関市を創ろう”をスローガンに地域福祉の発展に関する施策の着実な実行に全力を挙げております。

このたび、関市では、第3期となる「関市地域福祉計画」を策定いたしました。この計画には、生活困窮者の自立支援や、認知症高齢者を地域で支える取り組み、子育て家庭への地域ぐるみでの支援など、今日的な課題への対応を盛り込んでいます。

行政による公的な支援の充実は今後も図ってまいります。本計画の推進に向けて、市民の皆さまのご協力が必要不可欠となります。市民の皆さまと行政がともに手を携えて、協働によりまちを創っていくことが重要です。今後も、市民の皆さまの、地域福祉推進へのさらなるご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、アンケート調査にご協力くださいました市民の皆さま、関係機関・団体の皆さまそして、活発なご意見を出しご協議くださった策定委員会の委員の皆さまに、心より感謝申し上げます。

平成 27 年 3 月

関市長 **尾関 健治**

はじめに

第3期 関市地域福祉計画がこのほどまとまりました。平成27年度～平成31年度の5年間の地域福祉活動に関する展開方法と目標を示しています。策定の過程に参画させていただきましたことに感謝申し上げます。

計画の策定は、第2期計画の成果を踏まえ、私たちみんなの生活と福祉（しあわせ）のあり方を見つめなおす貴重な機会でもありました。

生活と福祉（しあわせ）を見つめなおすと、これまで当たり前だと思っていたことにも新しく気づくことがたくさんあります。

一人ひとりの身近な場所で、例えば、自治会で、職場で、部活動で、お友だち同士で、飲み会の場で、…あらゆる機会、あらゆる場所で、「10年後・30年後・50年後の自分たちの姿や子どもたちの将来の姿」について語り合ってみませんか。思い描く未来は明るいものでしょうか、暗いものでしょうか。もし暗いものであったとするなら、どうしたらそれを明るくすることができるのでしょうか。考え行動するヒントが、この計画書には詰まっています。

課題を解決する方法は、もしかするとこれまでの常識のそとにあるかもしれません。先人の知恵に学びつつ、常識や前例に囚われることのない発想も大切に、市民の皆さまの知恵と力をあわせていきましょう。

最後になりますが、本計画策定にご協力いただきました市民の皆さま、関係各位に深く感謝申し上げますとともに、この計画を多くの市民の皆さまに知っていただき、関市の地域福祉推進に参加してくださることを願っております。

平成27年3月

関市地域福祉計画策定委員会 委員長

大井 智香子

目 次

第1章 計画の基本事項	1
1 地域福祉とは	2
2 計画策定の背景と目的	2
3 計画の位置づけ	3
4 計画の期間	3
5 総合計画及び他計画との関連	4
第2章 関市の状況とこれまでの取り組み	5
1 統計からみる関市の状況	6
(1) 人口・高齢化の状況	6
(2) 世帯の状況	7
(3) 支援が必要な市民の状況	7
2 アンケートからみる現状・課題	10
(1) 市民アンケートの状況	10
(2) 活動団体対象アンケートの状況	14
3 第2期計画の評価	15
(1) 「基本方針1 地域福祉活動に取り組む人づくり」の評価結果	15
(2) 「基本方針2 地域の交流・支え合いの活性化」の評価結果	16
(3) 「基本方針3 福祉サービスの充実」の評価結果	17
(4) 「基本方針4 団体活動の活性化」の評価結果	18
(5) 全体の評価結果	18
第3章 計画の基本理念及び基本目標	19
1 基本理念	20
2 基本目標 ～関市がめざす将来の姿～	20
3 施策の体系	21
第4章 施策の展開	23
「第4章 施策の展開」の掲載事項	24
1 地域福祉活動に取り組む人づくり	25
(1) 福祉の理解・啓発活動の推進（心のバリアフリー）	25
(2) 生きがい・健康づくりの推進	28
(3) ボランティア・市民活動団体への支援と人材養成	30
(4) ボランティア・市民活動を活性化するための基盤整備	33

2	地域の交流・支え合いの活性化.....	36
	(1) 地域の福祉ニーズの把握.....	36
	(2) 地域の活動拠点の整備・充実.....	38
	(3) 小地域活動の推進.....	39
	(4) 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり.....	42
3	福祉サービスの充実.....	44
	(1) 福祉サービスの利用支援体制づくり.....	44
	(2) 福祉サービスの質の確保・向上.....	48
	(3) 地域・福祉情報の提供の充実.....	50
	(4) バリアフリーのまちづくり.....	52
4	団体活動の活性化.....	55
	(1) 自治会組織の基盤強化.....	55
	(2) 地域組織・各種団体の活動支援と連携の促進.....	57
第5章 計画の数値目標.....		59
1	数値目標の設定.....	60
	(1) 基本指針1「地域福祉活動に取り組む人づくり」の数値目標.....	60
	(2) 基本指針2「地域の交流・支え合いの活性化」の数値目標.....	61
	(3) 基本指針3「福祉サービスの充実」の数値目標.....	61
	(4) 基本指針4「団体活動の活性化」の数値目標.....	62
第6章 計画の推進体制.....		63
1	計画の推進体制.....	64
	(1) 市民・地域との連携.....	64
	(2) 連携による推進体制の整備.....	64
2	計画の進捗管理.....	64
	(1) 数値目標の設定.....	64
	(2) 点検・評価の体制整備.....	64
資料編.....		65
1	策定の経過.....	66
2	策定委員会.....	67
	(1) 関市附属機関設置条例.....	67
	(2) 関市地域福祉計画策定委員会規則.....	68
	(3) 委員名簿.....	69
3	用語説明.....	70